

2024年2月8日
一般財団法人日本情報経済社会推進協会

JIPDEC トラストド・サービス登録 更新のお知らせ 株式会社りそな銀行

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下 JIPDEC）は、株式会社りそな銀行（以下 りそな銀行）が電子契約で使用する電子証明書の取り扱いについて厳正な審査を行った結果、登録基準に適合していることを確認したため、「JIPDEC トラストド・サービス登録（電子証明書取扱業務*）」を更新しました。

[JIPDEC トラストド・サービス登録（電子証明書取扱業務）りそな銀行](#)

*「電子証明書取扱業務」とは、組織が認証局から委託を受けて行う「証明書申請業務」、「本人確認業務」、「証明書管理業務」、「利用者管理業務」を指します。

■ [JIPDEC トラストド・サービス登録（電子証明書取扱業務）の登録範囲](#)

りそな銀行ご担当者様のコメント

当社は、2020年1月14日より、法人融資サービス「りそなビジネスローン「Speed on!」」を提供しております。今回、そのなかの「電子証明書取扱業務」について JTS 登録の更新審査を受け、当サービスで取り扱う電子証明書が適切に管理されていることを確認いただきました。

当社は、今後ともお客さまに安心してご利用いただける電子契約サービスを提供してまいります。

[りそなビジネスローン「Speed on!」](#)

JIPDEC トラストド・サービス登録（JTS 登録）とは

JIPDEC が、認証局、リモート署名などのトラストサービスの運用、技術、設備等を審査し、その結果を公開する事業です。

・[JIPDEC トラストド・サービス登録（JTS 登録）](#)

電子契約サービス等を提供する事業者は、JTS 登録を通じて、利用者に安心してご利用いただけるサービスであることを対外的にアピールできます。

※よくある質問は[こちら](#)から



■ 本件に関するお問い合わせ

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

デジタルトラスト評価センター

[お問い合わせフォーム](#)